

Q & A よくあるご質問

Q1 どうぶつの正確な生年月日がわからない場合でも契約できるの？

A はい、できます。
 どうぶつの生年月日は、血統書・ワクチン証明書などでご確認ください。これらの書類をお持ちでない場合や生年月日の記載がない場合は、動物病院で推定年齢をご確認ください。
 ※月日がわからない場合はお宅に迎え入れた日、記念日などをご記入ください。
 ※生年月日の確認書類のご提出は不要です。後日生年月日確認のため確認書類のご提出や、動物病院に対しどうぶつの推定年齢の確認をさせていただく場合があります。

Q2 現在治療中のケガ・病気がある場合でも契約できるの？

A 治療中のケガ・病気がある場合、「特定傷病除外特約」(そのケガ・病気をお支払いの対象外とする条件)をつけてお引受ができる場合もあります。ただし、一部の病気に罹患している(疑いを含む)場合、契約のお引受自体できませんのでご了承ください。詳しくは「告知書」でご確認ください。

Q3 「どうぶつ健保」対応病院での入院・手術を受けた時に、どうぶつ健康保険証を忘れてしまった場合、保険金の請求手続きはどうなるの？

A 病院の窓口で一旦、全額をお支払いいただき、後日、書類にてアニコム損保へご請求ください。
 書類請求の際は、①保険金請求書②診療明細書(または領収書)の原本(手術の場合は、手術内容証明書)を郵送でお送りください。

Q4 「どうぶつ健保しにあ」に契約した後に、途中で支払割合を変更できるの？

A 保険期間の途中では支払割合の変更ができません。継続のご案内の際にお申し出ください。

⚠️ ご注意 継続時に支払割合の引き上げ(50%から70%へ変更)を希望される場合は、アニコム損保の定める審査基準において、審査をさせていただきます。審査結果により支払割合を70%へ変更できない場合があります。

Q5 2年目以降の契約手続きはどうなるの？

A 保険期間は1年間ですが、「どうぶつ健保しにあ」には継続契約特約を適用していますので、解約等のお申し出がない限り、満期後のご契約は原則として自動的に継続となります。なお、ご契約者またはアニコム損保より別段の意思表示があった場合は、契約は継続となりません。



アニコム損保の
LINE公式アカウント

毎週
お役立ち情報
配信

獣医師へ
気軽に
相談できる
(ご契約者のみ)



アニコム損保へのお問い合わせ・ご質問はこちら



<https://www.anicom-sompo.co.jp/>

ご意見・苦情等はお客様相談センターへ

あんしんサービスセンター 0800-888-8256

0800-111-1091

受付時間:平日 9:30~17:30 土日・祝日 9:30~15:30 ※サービス向上のため、通話内容を録音させていただきます。

- お申込みの際には必ず本「パンフレット 兼 重要事項説明書」をご覧ください。補償内容・保険金がお支払いできない場合等、ご理解・ご確認いただいた上でお申込みくださいますようお願いいたします。なお、ご不明な点につきましては上記のホームページをご覧ください。
- 本商品につきまして、代理店は保険契約の締結の媒介を行います。保険契約の締結は、お客様からの保険契約の申込みに対して、アニコム損害保険株式会社が承諾したときに締結されたものとして取扱い、このときをもって有効に成立します。

■引受保険会社

■代理店



〒160-8352
東京都新宿区西新宿8-17-1 住友不動産新宿グランドタワー39階

アニコム損保のペット保険
どうぶつ健保
しにあ

団体扱・集団扱契約用
パンフレット 兼 重要事項説明書

この冊子は、ご契約前に必ずご理解いただきたい大切な情報を記載しています。必ず最後までお読みください。

「どうぶつ健保」対応病院のみ
でお使いいただける保険です

お申込みいただけるどうぶつと年齢

犬・猫
8歳以上
年齢の上限なし

原則
ご継続は
終身OK!



原則、健康体であることが条件です。

治療中のケガ・病気がある場合、「特定傷病除外特約」(そのケガ・病気をお支払いの対象外とする条件)をつけてお引受ができる場合もあります。ただし、一部の病気に罹患している(疑いを含む)場合、契約のお引受自体できませんのでご了承ください。詳しくは、「告知書」でご確認ください。

※家庭で飼養されている愛がん動物または伴侶動物が対象となります。
 ※事業用(繁殖用・興行用・闘争用・狩猟用等)の動物はご契約の対象となりません。



10年連続! ペット保険シェアNO.1

※シェアは、各社の2009~2018年の契約件数から算出しています。
 (株)富士経済発行「ペット関連市場マーケティング総覧」調査

新登場!

年齢の上限なし!

いつまでも健康でいてほしい8歳以上の

ワンちゃん、ネコちゃんのためのペット保険

「**どうぶつ健保しにあ**」誕生!

8歳

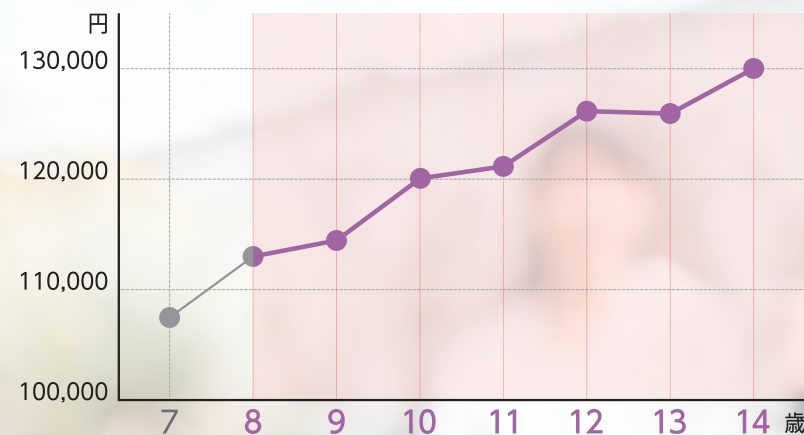
この年齢は人間に置き換えると約50歳。

病気のリスクは、少しずつ上がっていきます。

だからこそアニコム損保は、8歳以上のワンちゃん・ネコちゃんが安心して入れる保険を作りました。

年齢とともに上がる病気のリスク

入院・手術の平均年間診療費(犬・猫)



※2017年度始期契約のうち、入院・手術の請求があった契約の診療費から算出

こんなふうに思ったことはありませんか? /

もう高齢だし保険に入るのは諦めている...

高齢だと保険料が高そう...

補償の種類が少なそう...

年齢の制限がありそう...

充実した付帯サービスを重視したい...

おまかせください!

アニコム損保のペット保険
どうぶつ健保
しにあ

- 年齢の上限なし
- ニーズに合わせた70%・50%の補償プラン
- 万一の入院・手術にしっかり対応
- 高齢でも手頃な保険料
- 「どうぶつ健活」の結果が良ければ、通院まで補償する商品へ移行可能

全部OK!

アニコムの3つのあんしん



あんしん① 保険金請求が簡単!

病院の窓口でどうぶつ健康保険証を提示するだけで、保険金の請求が完了します。

※「どうぶつ健保」対応病院のみ

病院の窓口での精算に対応
どうぶつ健康保険証

しにあ
オリジナル
デザイン



P.5



あんしん② お家でできる!「どうぶつ健活」

腸内健康年齢や病気のリスクがわかれば、適切な予防ができます。

病気の早期発見・予防
腸内フローラ測定

P.7



あんしん③ わが子との生活をサポート!

わが子との暮らしをさまざまなサービスでサポートします。

獣医師にLINEで相談
どうぶつホットライン

ペット探偵による
迷子検索サービス

etc.

P.9

アニコム損保のペット保険 どうぶつ健保 しにあ

「どうぶつ健保しにあ」は、「どうぶつ健保」対応病院における入院・手術の診療費のみ保険の対象です。ただし、「どうぶつ健保」対応病院からの紹介があった場合は、「どうぶつ健保」未対応病院での診療も保険の対象となります。

お支払いする保険金は、保険対象外となる項目(予防費用等)を除いた診療費に支払割合を乗じた額となります。

ただし 1日(1回)あたりの支払限度額があります。下表のとおり入院・手術といった診療形態ごとの1日(1回)あたりの支払限度額および限度日数(回数)を上限とします。

プラン別 補償内容

プラン	支払 限度額	支払 限度日数 (回数)	補償内容			オプション	保険金請求
			通院	入院	手術	ペット賠償 責任特約	窓口での 精算
しにあ 70% プラン 支払割合70%			通院は補償なし	1日あたり 14,000円まで 年間 20日まで	1回あたり 140,000円まで 年間 2回まで	○	○
しにあ 50% プラン 支払割合50%			通院は補償なし	1日あたり 10,000円まで 年間 20日まで	1回あたり 100,000円まで 年間 2回まで	○	○

保険金をお支払いできない場合(一部抜粋)

- 通院の診療費は保険の対象となりません。
- 「どうぶつ健保」未対応病院での入院・手術の診療費は保険の対象となりません。ただし、「どうぶつ健保」対応病院からの紹介があった場合のみ、「どうぶつ健保」未対応病院での診療も保険の対象となります。

1 既往症・先天性異常等	●ご契約の始期日より前に被っていたケガおよび発症していた病気・先天性異常、ならびに待機期間中に発症していた病気・先天性異常等 ●後日、お届けする「どうぶつ健康保険証」の特記事項欄に記載のケガおよび病気・先天性異常等
2 妊娠・出産にかかわる費用等	●交配、妊娠、出産、早産、帝王切開、流産、人工流産ならびにそれらによって生じた症状およびケガ・病気等
3 (保険制度運営上)ケガ・病気にあたらぬもの等	●去勢(停留睪丸による去勢を含む)、避妊手術等 ●乳歯遺残、停留睪丸、睫毛乱生(しょうもうらんせい)、涙やけ、臍(サイ:へそ)ヘルニア、そけいヘルニア等 ●歯石取り、肛門腺しぼり等 ●耳掃除、爪切り(狼爪(ろうそう)の除去を含む)、断耳、断尾等
4 予防接種により予防できる病気	●ワクチン等の予防措置により予防できる病気
5 予防費用等	●マイクロチップの装着費用 ●予防目的の診療費(狂犬病予防接種、ワクチン接種、フィラリア予防、ノミ・マダニの寄生予防等)
6 検査・代替医療等	●健康診断費用、症状を伴わない血液検査・糞便検査費用等 ●中国医学(鍼灸を除く)、ホメオパシー、酸素療法、理学療法(リハビリテーション)等代替療法、減感作療法等
7 健康食品・医薬部外品等	●動物病院で処方される療法食等(ただし、入院中の食餌を除く) ●獣医師が処方する医薬品医療機器等法上の医薬品以外のもの ●持ち帰りのシャンプー、イヤークリーナー等(薬用・医薬品を含む)
8 治療付帯費用等	●時間外診療費、往診料、文書作成料等 ●ペットホテルまたは預かり料 ●カウンセリング料、相談料、指導料等 ●安楽死、遺体処置等

など

※詳しくは重要事項説明書P.14をご覧ください。

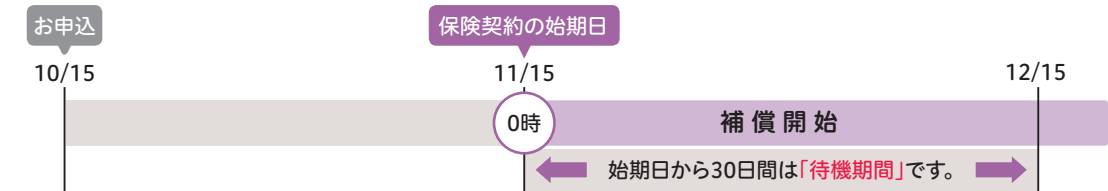
申込方法と保険契約の始期日・スケジュール等について

詳しくは、「契約申込書およびお手続き方法のご案内」P1「お申込お手続きについて」をご確認ください。

補償開始

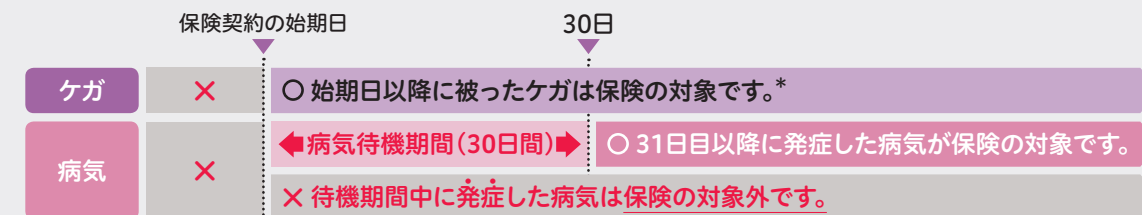
お申込日の1ヶ月後(翌月の同じ日*)の0時より補償開始!
* 31日などで同じ日がない場合は翌々月1日

(例) 10月15日にお申込の場合



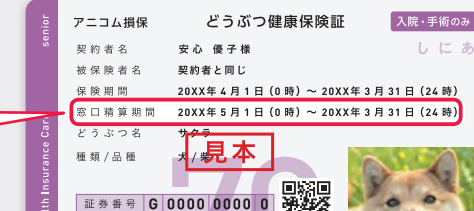
注意 ペット保険「どうぶつ健保しにあ」は初年度契約に限り、保険契約の始期日から30日間の待機期間があります。

待機期間中に発症した病気は、待機期間終了後も保険の対象となりません。
※始期日前のケガ・病気は保険の対象となりません。



* 待機期間中にケガを被り、診療を受けた場合、対応病院の窓口での精算はできませんので、直接アニコム損保へ保険金をご請求ください。

窓口精算が可能な期間は「どうぶつ健康保険証」でご確認いただけます。



写真の登録方法

アニコム損保 公式ホームページの「ご登録フォーム」

「写真登録ページ」



「どうぶつ健康保険証」用お写真
ご登録フォームはこちら

または



写真ご登録後、登録完了画面に表示される写真受付番号(8ケタ)を「契約申込書」の写真受付番号欄にご記入ください。

写真受付番号(8ケタ)

写真受付番号 W

※受付可能な写真のデータの種類とサイズ
画像形式: JPEG
画像のファイルサイズ: 8MB以下

あんしん①

保険金請求が簡単!

どうぶつ健康保険証

「どうぶつ健保」対応病院における
入院・手術の
診療費のみ対象です。

友だちに自慢できる世界にひとつの保険証
どうぶつ健康保険証

「どうぶつ健康保険証」は、財布に入るカードタイプで、
大事なお子様の写真がプリントされています。
保険証が届いたら、お友だちにたくさん自慢してください!

しにあオリジナルデザイン



しにあ70%プラン(表面)

しにあ50%プラン(表面)

入院	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
1年利用回数 20回まで 1回あたり 14,000円まで	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
手術	1	2	1年利用回数 2回まで 1回あたり140,000円まで	1	2	引当保険会社 アニコム損害保険株式会社				
支払割合	あんしん サービスセンター 0800-888-8256 受付時間 平日 9:30-17:30 土日・祝日 9:30-15:30									

(裏面)保険利用回数が記録できます

対応動物病院全国 6,448病院 (2019年6月末時点)

このステッカーが
対応病院の目印!



対応病院の
最新情報はコチラ!



アニコム損保対応病院検索 検索

飼い主さまの負担にならない
保険金請求方法

「どうぶつ健保」対応病院の場合

どうぶつ健康保険証で窓口精算ができる

「どうぶつ健康保険証」を窓口で提示するだけで、人の健康保険と同じように、
病院でのお支払いは自己負担分(3割/5割)だけ。圧倒的に使いやすい保険です。

窓口精算で自己負担分の支払いでOK
お財布にやさしい仕組み



※診察を受ける前に、「どうぶつ健康保険証」をご提示ください。
※条件により、直接アニコム損保にご請求いただく場合があります。

「どうぶつ健保」未対応病院の場合

- 「どうぶつ健保」未対応病院における診療費は、補償となりません。
ただし、「どうぶつ健保」対応病院からの紹介があった場合、入院・手術の診療費のみ補償対象となります。
- 紹介があった場合でも、「どうぶつ健保」未対応病院では、窓口での精算は行えません。
保険金請求の流れは、以下のとおりです。

病院の窓口で一旦
全額をお支払いいただき、
アニコム損保へご請求ください。

書類請求

保険金請求書、診療明細書(または領収書)の原本
(手術の場合は、手術内容証明書)および紹介元
対応病院の紹介状等の書類を郵送でお送りください。
※詳しくは、契約後にお届けするご契約のしおりか、
ホームページをご参照ください。

あんしん②

お家でできる！
「どうぶつ健活」

どうぶつ健活

腸内フローラ測定 + 健康診断

どうぶつのうちから
病気のリスクがわかる

隠れた病気のリスクを判定

腸内フローラ測定

ペット保険
業界初[※]

※2018年7月
時点アニコム
損保調べ

人間では腸内フローラは様々な病気に関係すると言われて
います。人間でも話題の腸内フローラ測定で、ワンちゃん、
ネコちゃんの病気の早期発見をサポート！



測定の手順

① おうちでできる！

「測定キット」を専用サイト
「けんかつくん」からお申込み！
※保険始期日後、約1ヶ月で「腸内フローラ
測定のご案内」を送付いたします。



② うんちを送るだけ！

「測定キット」でどうぶつの
うんちを採取して送付！



③ 病気のリスクを判定

測定結果は専用サイト
「けんかつくん」で確認！



アニコム損保のお約束

どうぶつの健康長寿を
目指す！



どうぶつ健活でできること

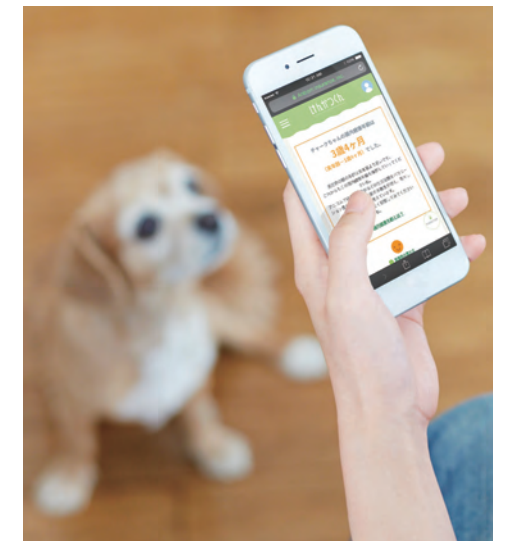
病気のなりやすさがわかる

アニコムグループが培ってきた数万件におよぶ腸内フローラの
研究データと、保険金の統計から得られた疾病データをもとに、
病気のなりやすさを判定します。

例えばこんなことがわかります

病気のリスクが確認できる
「腸内健康年齢(犬・猫)」

猫がなりやすい
腎臓病にフォーカスした
「腎臓チェック(猫のみ)」



※結果はアニコム損保で統計的に判定したものであり、病気の診断ではありません。

腸内フローラを測定するだけでなく、 アニコムはその後もサポートします！

気になる結果が出た場合

無料の 健康診断サービス

病気のリスクが高いと判定された場合*1は、
アニコム指定の動物病院*2で健康診断
(血液検査)を無料で受診できます。



*1 犬は腸内健康年齢、猫は腎臓チェックの結果で判定します。
*2 「どうぶつ健保」対応病院とは異なります。

結果が良かった場合

通院補償付の 「どうぶつ健保ふぁみりい」へ 移行可能

アニコム損保のペット保険
どうぶつ健保
しにあ

入院 + 手術

アニコム損保のペット保険
どうぶつ健保
ふぁみりい

通院 + 入院 + 手術

詳しくはP.11へ

※次年度の継続時に契約プランの変更ができます。
※変更する場合は、「どうぶつ健保ふぁみりい」の保険料が適用
されます。

あんしん③

わが子との生活を
サポート!

どうぶつ ホットライン & その他 サービス

アニコム損保のお約束

どうぶつと飼い主さまの
幸せを守る!

どうぶつに関する不安や心配を
気軽に問い合わせできる

なんでも気軽に相談できる
獣医師にLINEで相談

どうぶつホットライン

アニコムグループ約100名*の獣医師が ※2019年6月現在
どうぶつに関する様々な相談にお答えします。



「気になるけど、わざわざ病院に行くほどでも…」そんな、日々のちょっとしたお悩みごとは、LINEで気軽に獣医師へ相談してください。

- ✓ ちょっとした時間で心配事を解決!
- ✓ 動画や写真で具体的な様子が伝えられる



\\  病気や健康のことなど、LINEで気軽に相談することが可能です。 //

受付時間:平日10:00~17:00

- 些細なことでもOK
- 動画や写真も送れる
- 獣医師がタイムリーに返信



※本サービスは、診断・治療等の診療行為を目的とするものではありません。



変な歩き方を
しているけど
問題ないのかな?

これって
認知症かな?

最近、食べる量が
減って心配…



その他サービス

●ペット探偵による迷子検索サービス

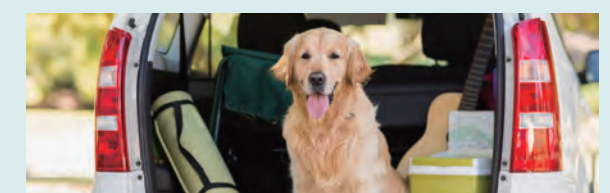
迷子検索を専門に行うペット探偵がかけつける無料サービスです。

※本サービスでは、3日間の搜索料金と出張費が無料です。



●どうぶつライフサポートサービス

JTBグループと提携して厳選した全国のペットと泊まれる宿・ホテルやカフェなどのサービス提供施設にて「どうぶつ健康保険証」をご提示いただくと、割引やプレゼントなどうれしい優待サービスが受けられます。



「どうぶつ健保ふぁみりい」への移行について

どうぶつ健活(腸内フローラ測定)の結果が良好だと、2年目以降のご継続時のタイミングで
通院補償付の保険商品「どうぶつ健保ふぁみりい」へ移行することができます。

どうぶつ健活(腸内フローラ測定)の結果は、「けんかつくん」から確認できます。



測定結果の
イメージはこちらから
ご確認ください



移行条件

- 1 始期月*から6ヶ月以内に腸内フローラ測定キットが提出されていること
※保険契約の始期日を含む月を始期月とします。
- 2 測定結果が「良好」と判定されていること

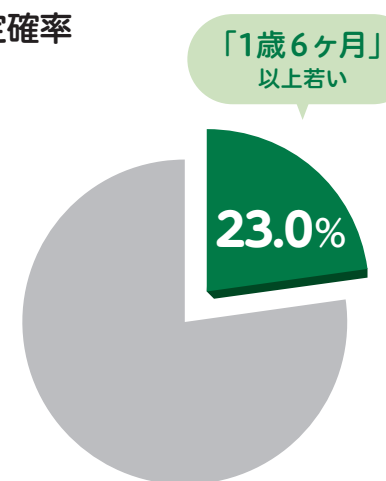
良好の判定基準

犬の場合

腸内健康年齢が
実年齢より、
「1歳6ヶ月」以上若いこと



●判定確率

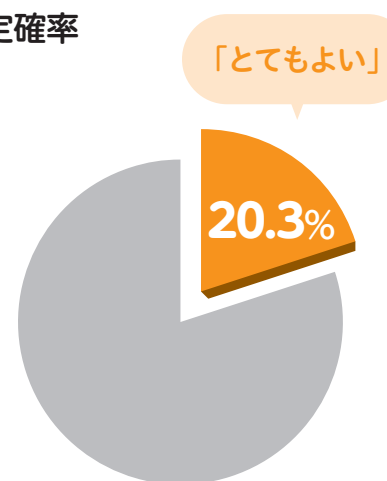


猫の場合

腎臓チェックの結果が
「とてもよい」こと



●判定確率



8歳以上で、移行基準を満たす確率は、犬・猫ともに5頭に1頭

※判定確率は、2019年7月時点のアニコム損保保有の腸内フローラ測定結果から算出

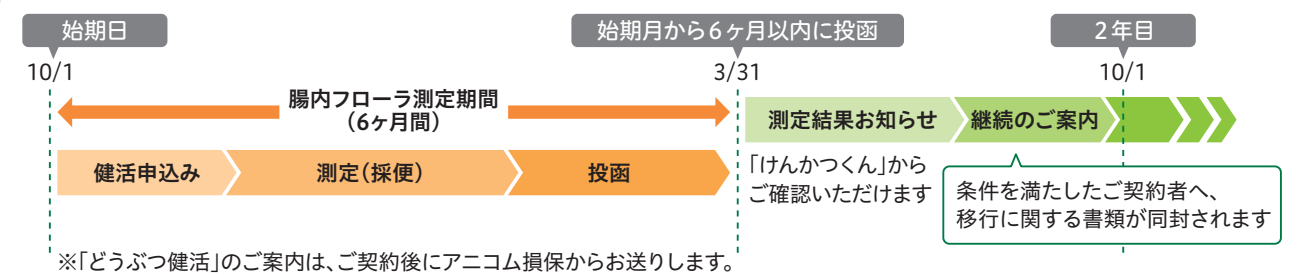
移行までのスケジュール

- 腸内フローラ測定期間は、始期月から6ヶ月間です。
- 測定期間中、腸内フローラ測定は複数回実施が可能です。2回目以降、腸内フローラ測定を実施する場合は、アニコムパフェ株式会社が運営する「anicom pafe オンラインショップ」から購入する必要があります。
- 測定期間中に提出された検体の中で、最も良好な結果を基に判定します。
※測定期間外に提出されたものは、判定の対象になりません。
- 移行条件を満たしたご契約者に対し、満期日の約3ヶ月前に継続契約のご案内とともに移行に関するご案内をお届けします。

anicom pafe
オンラインショップ



●測定スケジュール



どうぶつ健保ふぁみりいに移行した場合

- 病気が保険の対象とならない期間(待機期間)は、ありません。
- 保険料や割増引等、「どうぶつ健保しにあ」とは異なりますのでご注意ください。

補償内容

	支払 限度額	補 償 内 容		
		通 院	入 院	手 術
ふぁみりい 70%プラン 支払割合70%	1日あたり 14,000円まで	1日あたり 14,000円まで	1日あたり 14,000円まで	1回あたり 140,000円まで
	年間 20日まで	年間 20日まで	年間 20日まで	年間 2回まで
ふぁみりい 50%プラン 支払割合50%	1日あたり 10,000円まで	1日あたり 10,000円まで	1日あたり 10,000円まで	1回あたり 100,000円まで
	年間 20日まで	年間 20日まで	年間 20日まで	年間 2回まで

健康 割増引

保険の利用状況によって割増引を適用します。割増引率については以下のとおりです。

通院日数+入院日数+手術回数	0回	1~5回	6~19回	20~39回	40回以上
割増引率	10%割引	5%割引	割増引なし	20%割増	50%割増

※「健康割増引」は移行初年度は適用しません。「どうぶつ健保ふぁみりい」の2年目の契約から適用します。



お申込み前の注意事項（兼 チェックシート）

1 **待機期間があります。** P.4
 初年度契約に限り、保険契約の始期日から30日間に発症した病気が保険の対象となりません。
 (待機期間終了後も保険の対象となりません。)
 ※ケガについては始期日から保険の対象となりますので、待機期間中にケガで診療を受けた場合は直接
 アニコム損保へ保険金を請求いただけます。

2 **支払限度額・限度日数(回数)の制限があります。** P.3
 お支払いする保険金は、入院・手術といった診療形態ごとの1日(1回)あたりの支払限度額および限度日数
 (回数)を上限とします。(定額補償ではありません。)通院の診療費に対しては、保険金をお支払いできません。

3 **予防費用等、保険金をお支払いできない場合があります。** P.3
 狂犬病予防接種等の予防費用や去勢・避妊手術等、保険金をお支払いできない場合があります。

4 **2年目以降は自動的に継続となり、保険料は毎年変わります。** P.17④-①
 お申し出がない限り、満期後のご契約は原則として自動的に継続となります。また、どうぶつの年齢が
 上がること等により基本保険料も原則、ご継続の時点で毎年変わります。
 ※ご継続を希望されない場合はお手続きが必要となります。詳しくは満期前にお届けする「継続契約につ
 いてのご案内」にてご確認ください。

5 **「どうぶつ健保しにあ」の2年目以降はどうぶつ健活の結果によって通院
 が補償される「どうぶつ健保ふあみりい」に移行することができます。** P.11-12

6 **「どうぶつ健保しにあ」「どうぶつ健保ぷち」両方に契約の場合、
 どちらか一方からのお支払いとなります。** P.15①-④
 同一の入院・手術の診療費に対しては、「どうぶつ健保しにあ」「どうぶつ健保ぷち」いずれか一方の
 保険契約からのお支払いとなります。

7 **「どうぶつ健保」対応病院における入院・手術の診療に対してのみ保険金をお
 支払いします。** P.3、P.5
 「どうぶつ健保」未対応病院における診療費は、保険の対象となりません。ただし、「どうぶつ健保」対応
 病院から紹介があった場合のみ、「どうぶつ健保」未対応病院での診療が保険の対象となります。

団体扱・集団扱でご契約される方へご注意いただきたいこと

団体扱・集団扱契約は、**該当の団体(企業体や官公署)・集団(生協や同一業種の組合等)に属している方であれば、**
 一般扱契約よりも保険料が割安でご契約いただける制度です。したがって、団体扱・集団扱の範囲から外れた場合には、
 すみやかに担当代理店にご連絡いただく必要があります。具体的には以下の項目をご確認ください。

- 【企業体の団体扱でご契約の場合】** 勤務先企業を退職された場合
- 【生協等の集団扱でご契約の場合】** 生協を脱退、(または契約者の死亡・転居・契約者変更・離婚等)する場合
- 【団体扱・集団扱共通】** 被保険者に別居の扶養親族を指定して契約し、その後扶養から外れた場合
 (例) 契約者：企業の従業員・生協組合員本人
 被保険者：親元を離れ猫と暮らしている大学生の娘が、
 大学卒業後就職し、別居のまま扶養関係でなくなった。

ペット保険「どうぶつ健保しにあ」重要事項説明書

団体扱・集団扱用

この書面では、ペット保険「どうぶつ健保しにあ」に関する重要事項(「契約概要」「注意喚起情報」等)について説明し
 ています。ご契約前に必ずお読みいただき、商品内容をご理解いただいた上でお申込みください。

●本書面はご契約に関するすべての内容を記載しているものではありません。「ペット保険
 普通保険約款および特約」がご契約の内容となりますので、詳しくは約款でご確認ください。
 また、ご不明な点や約款を参照される場合は、弊社ホームページをご覧ください。また、ご代理店または弊社あんしんサービスセンターまでお問い合わせ願います。

マークのご説明

- 契約概要** 商品内容をご理解いただくために必要な事項です。
- 注意喚起情報** ご契約者にとって不利益になる事項など、特にご注意ください事項です。

1 ご契約前にご確認いただきたいこと

① 商品の仕組み

この保険は、保険の対象となる家庭で飼養されているどうぶつ*が、ケガ・病気*によって診療を受けたことにより、被保険者が負担された診療費に対して保険金をお支払いします。
 *1 どうぶつとは、約款上の「家庭どうぶつ」のことを指し、以下同様とします。 *2 ケガ・病気とは、約款上の「傷害または疾病」のことを指します。

② 補償内容

保険金をお支払いする場合 被保険者が負担された通院・入院および手術*の診療費が、以下の両方にあてはまる場合は、その診療費に対して保険金を支払います。

(1)ご契約のどうぶつがケガ・病気を被ったことによる診療費であること (2)保険期間中、かつ、日本国内での診療による診療費であること
 支払われる保険金の計算方法はP.15⑥「引受条件」をご確認ください。 ※通院の診療費は保険の対象となりません。

*各診療の形態 **入院**… 診療が必要な場合において、自宅等での治療が困難なため、家庭どうぶつを動物病院に入れ、常に獣医師の管理下において治療に専念させることをいいます。(静脈点滴を伴う治療、酸素室を使用する治療、抗がん剤の治療等の治療行為をいい、契約者、被保険者都合のお預かりは含みません。)
手術… 診療を目的とし、器具および全身麻酔を用いて、患部または必要部位に切除、切開等を行うことをいいます。(縫合のみの場合は含みません。)全身麻酔下での歯科処置、整形外科疾患の非観血処置および食道、胃等における異物除去目的のための内視鏡を用いた処置も含むものとします。

保険金をお支払いできない主な場合 この保険では、次に掲げる事由によって生じたケガ・病気等に対しては、保険金をお支払いしません。
 ※通院の診療費は保険の対象となりません。 ※入院および手術であっても、「どうぶつ健保」未対応病院における診療は、対応病院からの紹介がない限り保険の対象となりません。 ※すべてを記載しておりませんので、「ペット保険普通保険約款および特約」でご確認ください。

契約者・被保険者の行為によるもの	予防費用等
●契約者、被保険者による故意または重大な過失、被保険者の自殺行為、 犯罪行為または闘争行為が原因で生じたケガ・病気 等	●マイクロチップの装着費用 ●予防目的の診療費(狂犬病予防接種、ワクチン接種、フィラリア予防、ノミ・ マダニの寄生予防 等) ※駆虫等の治療目的で予防薬を使用する場合で あっても、持ち帰りは保険の対象外となります。
自然災害によるもの	検査・代替医療等
●地震、噴火またはこれらによる津波(風水害等を含む)が原因で生じたケガ・病気	●健康診断費用、症状を伴わない血液検査・糞便検査費用 等 ●中国医学(鍼灸を除く)、ホメオパシー、酸素療法、理学療法(リハビリテー ション)等代替療法、減感作療法 等
既往症・先天性異常等	健康食品・医薬部外品等
●ご契約の始期日より前に被っていたケガおよび発症していた病気・先天性 異常、ならびに待機期間中に発症していた病気・先天性異常 等 ●後日、お届けする「どうぶつ健康保険証」の特記事項欄に記載のケガおよび 病気・先天性異常 等	●動物病院で処方される療法食 等(ただし、入院中の食餌を除く) ●獣医師が処方する医薬品医療機器等法上の医薬品以外のもの(健康補助 食品(サプリメント)、医薬品指定のない漢方薬、医薬部外品、日本で未承認 の薬剤を輸入して処方された場合 等) ●持ち帰りのシャンプー、イヤークリーナー 等(薬用・医薬品を含む) ※承認されている消毒薬等の医薬品であっても、皮膚洗浄目的で使用される 製品は、シャンプーとして保険の対象外となります。
妊娠・出産にかかわる費用等	治療付帯費用等
●交配、妊娠、出産、早産、帝王切開、流産、人工流産ならびにそれらによっ て生じた症状およびケガ・病気 等	●時間外診療費、往診料、文書作成料 等 ●ペットホテルまたは預かり料 ※治療中であっても契約者、被保険者都合の お預かりの場合は保険の対象外となります。 ●カウンセリング料、指導料 等 ●安楽死、遺体処置 等
(保険制度運営上)ケガ・病気にあたらぬもの等	
●去勢(停留睪丸による去勢を含む)、避妊手術 等 ●乳歯遺残、停留睪丸、睫毛乱生(しょうもうらんせい)、涙やけ、腫(サイ:へそ)ヘルニア、それいヘルニア 等 ●歯石取り、肛門腺しぼり 等 ●耳掃除、爪切り(狼爪(ろうそう)の除去を含む)、断耳、断尾 等	
ワクチン等の予防接種により予防できる病気	
●ワクチン等の予防措置により予防できる病気(ただし、予防措置の有効期 間内である場合および獣医師の判断により、予防措置を講じることができ なかつたと認められる場合を除く)	

③ 主な特約とその概要

特約名	特約の概要
継続契約特約	すべてのご契約に適用される特約です。特段のお申し出がない限り満期後は、原則自動的に契約は継続されます。
団体扱・集団扱特約	集金契約に基づいて、お勤め先等の「団体」や「集団」が、保険料を給与引去または口座振替等の方法により集金する場合に適用されます。
特定傷病除外特約	保険証券等に記載の特定のケガおよび病気・先天性異常に関する診療費を、保険金の支払いの対象としない場合に適用されます。
入院および手術のみの支払特約	保険金の支払対象を入院および手術に要した診療費に限定する保険契約を締結する場合に適用されます。
提携機関限定特約(入院および手術のみの支払特約用)	保険金の支払対象を日本国内の弊社と提携する機関における診療費に限定する保険契約を締結する場合に適用されます。 ※提携する機関とは「どうぶつ健保」対応病院のことを指します。
ペット賠償責任特約	別に定める特約保険料をお支払いいただくことにより適用されます。ご契約のど うぶつが起こした咬みつき、引っかき等の加害事故によって、他人の身体や財物 に損害を与え、被保険者に法律上の損害賠償責任が生じた場合、1事故につき保 険証券等記載の支払限度額の範囲内で補償します。 ※保険契約の途中での付帯、削除はできませんので継続時にお手続きください。

- 1事故につき、3,000円を自己負担額とします。
- 保険金をお支払いできない主な場合
 - ・同居の親族に対する損害賠償責任
 - ・どうぶつを使用して対価を得る職務の
遂行に直接起因する損害賠償責任 など

※詳しくは「ペット保険普通保険約款および特約」でご確認ください。

4 補償の重複

補償内容が同様の保険契約(ペット保険以外の保険契約に付帯される特約や弊社以外の保険契約を含む)が他にある場合は、補償が重複することがあります。補償が重複している保険契約がある場合、どちらの保険契約からでも補償されますが、いずれか一方の保険契約からは保険金が支払われない場合があります。補償内容の差異や保険金額をご確認いただき、要否をご判断いただいた上で、お申込みください。

(補償が重複する可能性のある主な特約)

	ご契約いただく補償	補償の重複が生じる他の保険契約の例
1	入院および手術のみの支払特約	ペット保険(弊社の他のペット保険含む) (「どうぶつ健保ぶち」等)
2	ペット賠償責任特約	自動車保険等の個人賠償責任特約



弊社の別の商品との重複契約の場合には、同一の診療費に対して、いずれか一方の保険契約からは保険金が支払われませんのでご注意ください。

5 保険期間と保険責任

保険期間は1年間となり、保険責任の始期および満期につきましては、次のとおりとなります。

始期	告知書の告知欄④および告知欄⑤において、すべてが「ない」となる場合	申込日の1ヶ月後(翌月応当日)の0時より保険責任が発生します。(応当日がない場合は、申込日の翌々月1日0時) ※ただし、告知書の告知欄②および告知欄③において、1つでも「ある」となる場合は、「特定傷病除外特約」が適用され、特定のケガ・病気が保険金のお支払対象外となります。詳しくは告知書でご確認ください。
	告知書の告知欄④および告知欄⑤において、1つでも「ある」となる場合	弊社における契約引受に関する審査(引受審査)が終了した日の、1ヶ月後(翌月応当日)の0時より保険責任が発生します。(応当日がない場合は、審査終了の翌々月1日0時)
	「どうぶつ健保しにあ」を既に契約いただいております。その継続契約として申込みをいただいた場合	既にご契約いただいている契約の満期日の翌日0時より、継続契約の保険責任が発生します。 ※この場合、待機期間は発生しません。
満期	始期日の1年後の応当日前日の24時 ただし応当日がない場合は、その月の末日の24時	



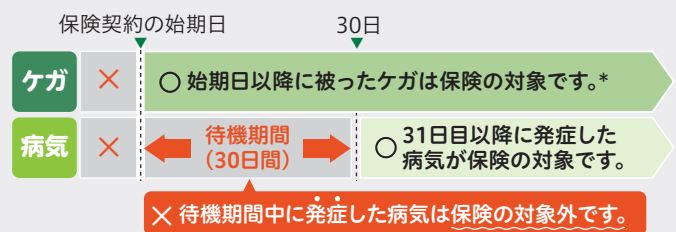
初年度契約(2年目以降の継続契約を含みません。)に限り、病気が保険の対象とならない以下の待機期間があります。

待機期間について

「どうぶつ健保しにあ」は、初年度契約に限り、**保険契約の始期日から30日間の「待機期間」**があります。

待機期間中に発症した病気は、待機期間終了後も保険の対象となりません。
※始期日前のケガ・病気が保険の対象となりません。

*待機期間中にケガを被り、診療を受けた場合、対応病院の窓口での精算はできませんので、直接弊社へ保険金をご請求ください。



6 引受条件

保険金の限度額について

ご契約のどうぶつケガ・病気に対し、保険の対象となる診療費に支払割合を乗じた額をお支払いします。ただし、次のとおり入院・手術といった診療形態ごとの1日(1回)あたりの支払限度額および限度日数(回数)を上限とします。

	どうぶつ健保しにあ	
	支払割合 70% 支払限度額と限度日数(回数)	支払割合 50% 支払限度額と限度日数(回数)
入院	1日あたり最高 14,000円 まで ※1年間にご利用できる日数は 20日まで です。	1日あたり最高 10,000円 まで
手術	1回あたり最高 140,000円 まで ※1年間にご利用できる回数は 2回まで です。	1回あたり最高 100,000円 まで



支払割合の変更について

●支払割合の変更は、継続時に限り行うことができますが、保険期間の途中では変更できません。

●継続時に、支払割合の引き上げ(50%から70%へ変更)を希望される場合は、弊社の定める審査基準において審査をさせていただきます。審査結果により支払割合を70%へ変更できない場合があります。

- 入院日数のカウント方法は、例えば2泊3日であれば入院3日となります。
- 手術は入院(日帰り入院を含む)がセットとなり、それぞれ上記支払限度額が適用されます。
→例えば、2泊3日の入院中に手術を1回した場合は、入院3日に手術1回の支払限度額を合算して適用します。

7 保険料に関する事項

●保険料はどうぶつの種類・品種・年齢および支払割合より決定されます。また保険料は、契約時点での基本保険料です。2年目以降は、どうぶつの年齢が1歳上がるごとに基本保険料も原則、ご契約継続の時点で毎年変わります。満期前に書面にてご案内いたしますのでご確認ください。

8 どうぶつ健活について

「どうぶつ健保しにあ」には、腸内フローラ測定サービスが無料で付帯されています。保険契約の始期日後に書面にてご案内いたしますのでご確認ください。
※弊社専用サイト「けんかつくん」への登録が必要となります。

また、上記腸内フローラ測定を行った結果、弊社データから判断し健康診断の受診をおすすめする場合は、弊社指定の動物病院での健康診断が無料で受診できます。(ただし、犬・猫に限ります。)健康診断対象となった場合、測定完了後にご案内いたしますのでご確認ください。

※詳しくはご契約後にお届けする「どうぶつ健康保険証」に同梱の「利用規約」をご確認ください。

2 ご契約時にご確認いただきたいこと

1 クーリングオフ制度(契約申込みの撤回等について)

弊社ではクーリングオフのお手続きを次のとおり受付けております。

- (1)お手続き期間/「お客様がご契約を申込みされた日」または「締結前交付書面としての重要事項説明書を受領された日」のいずれか遅い日を起算日として8日以内であれば、クーリングオフを行うことができます。
- (2)クーリングオフされる場合/はがきに右の必要事項をご記入の上、上記期間内(8日以内の消印有効)に必ず郵便にてご通知ください。なお、ご契約を申込みされた代理店では、クーリングオフのお申し出を受付けることはできません。
- (3)保険料の返還/クーリングオフされた場合は、既にお支払いになった保険料をお客様に返還します。また、弊社および弊社代理店はクーリングオフによる損害賠償または違約金は一切請求しません。



クーリングオフのお申し出時点で、既に保険金をお支払いする事由が生じているにもかかわらず、知らずにお申し出された場合は、そのお申し出の効力は生じないものとします。

2 ご契約者および被保険者

次のとおりとなりますので、ご確認ください。

ご契約者	ご契約の申込みをする方をいい、保険料を支払う義務のある方をいいます。なお、団体扱・集団扱特約を適用してご契約いただけるのは、お勤め先等の団体や集団と弊社との間で「保険料集金に関する契約書」を交わしている場合で、かつ、ご契約者が以下の範囲に該当する場合に限られます。詳しくは代理店までお問い合わせください。 (1) 団体扱によるご契約が可能であるご契約者の範囲 企業等の団体に勤務し、毎月給与の支払いを受けている方を原則としますが、団体によっては、系列会社の社員の方および団体の退職者の方も団体扱の対象とすることができます。お勤め先が系列会社に含まれるか否か等は、代理店にご確認の上お申込みください。 (2) 集団扱によるご契約が可能であるご契約者の範囲 ①集団の構成員の方 ②集団の構成員の役職員の方 なお、集団ご自身および集団の役職員の方につきましても、集団扱の対象とすることができます。詳しくは、代理店にご確認の上お申込みください。
記名被保険者	申込書の記名被保険者欄に名前のある方をいい、次のいずれかの方が記名被保険者となります。 ①ご契約者 ②ご契約者の配偶者(注) ③ご契約者または配偶者の同居の親族 ④ご契約者または配偶者の別居の扶養親族
被保険者	保険の補償を受けられる方をいい、上記の記名被保険者に加え、次の方が被保険者となります。ただし、ペット賠償責任特約の場合には、責任無能力者は含まれません。 ①記名被保険者の配偶者(注) ②記名被保険者共または配偶者と生計を共にする同居の親族 ③記名被保険者または配偶者と生計を共にする別居の未婚の子



保険期間中に上記の条件にあてはまらなくなった場合は、すみやかに代理店へお申し出ください。

3 告知義務等

告知事項が事実と異なる場合は、保険金をお支払いできなかつたり、ご契約を解除することがあります。特に以下のような事項については十分にご注意願います。

- (1)ご契約のどうぶつの種類、品種、保険契約の始期日時点での満年齢
- (2)ご契約のどうぶつの過去のケガ・病気の履歴および現在の健康状態(健康状態などにより、特定のケガ・病気を支払いの対象としない条件でお受できる場合や、契約のお引受ができない場合があります。)
- (3)他のペット保険契約等の有無 など

4 保険料の支払方法・払込方法

支払方法	(1) 団体扱契約…お勤め先等による給与引去または口座振替でのお支払いとなります。 (2) 集団扱契約…口座振替でのお支払いとなります。	払込方法 (団体扱契約・ 集団扱契約共通)	年払(保険料の全額を1回で払い込み)と月払(12分割して払い込み)があります。	※月払の基本保険料は、年払の基本保険料(一括割引(3%)適用前の額)を12分割したものです。(10円未満四捨五入)
------	---	----------------------------	---	---

5 保険料をお支払いいただくスケジュール

保険契約の始期月の翌々月より給与引去または口座振替が開始となります。

(例)10月1日が始期日の場合

	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月
年払	-	-	1/1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
月払	-	-	1/12	1/12	1/12	1/12	1/12	1/12	1/12	1/12	1/12	1/12	1/12	1/12

記入必要事項

- ①ご契約をクーリングオフする旨の記載
(例)下記の保険契約をクーリングオフします。
- ②契約者の住所、氏名、捺印もしくはフルネームサイン、電話番号
- ③申込日
- ④ご契約を申込みされた保険の内容・証券番号、どうぶつの種類と品種
- ⑤ご契約を申込みされた弊社代理店名

1608352
アニコム損害保険株式会社
業務管理部 事務サービス課
クーリングオフ係 行
東京都新宿区西新宿8-17-1
住友不動産新宿グラントワー39階

(注)被保険者には、婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある方および戸籍上の性別が同一であるが婚姻関係と異なる程度の実質を備える状態にある方を含みます。
※以下の要件を全て満たすことが書面等により確認できる場合に限ります。婚姻とは異なります。

- ①婚姻意思*を有すること
- ②同居により夫婦同様の共同生活を送っていること
*戸籍上の性別が同一の場合は夫婦同様の関係を将来にわたり継続する意思をいいます。



●ご契約者および被保険者は**反社会的勢力に該当しないことが申込条件**です。保険契約者、被保険者が次の反社会的勢力のいずれかに該当すると認められた場合には、ペット保険普通保険約款に基づき、保険契約は解除されます。
①暴力団 ②暴力団員(暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者を含む) ③暴力団準構成員 ④暴力団関係企業その他反社会的勢力

「告知義務」とは

保険制度は、多数の人々が保険料を出し合って、相互に扶助する制度です。

したがって、初めから健康状態が悪い場合などについても無条件にお引受をされると、ご契約者間の公平性が保たれません。お客様には、ご契約時に弊社が申込書および告知書でおたずねすることについて、事実をありのままに正確にもれなくお申し出いただく義務があります。

6 保険料の払込期日 注

保険証券等でご確認いただいた上で、払込期日までに保険料を払い込みください。なお、払込期日は次のとおりです。

保険料の支払方法	年払保険料および初回の月払保険料の払込期日	第2回目以降の月払保険料の払込期日
給与引去	保険契約締結後、団体が保険料控除手続きを行い得る最初の給与支払日 ※ご契約者が直接弊社に払い込む場合は、保険契約締結の時とします。	左記の給与支払日が属する月の翌月以降毎月の給与支払日
口座振替	保険契約締結後、団体または集団が保険料の口座振替を行い得る最初の口座振替日 ※ご契約者が直接弊社に払い込む場合は、保険契約締結の時とします。	左記の払込期日が属する月の翌月以降毎月の口座振替日

7 現在のご契約を解約することを前提とし新たにお申込みいただく際のご注意 注

- 現在のご契約について解約などをされる場合の不利事項
返還される保険料があっても、多くの場合払い込みいただいた保険料の合計額より少ない金額となります。
- 新たな保険契約をお申込みされる場合のご注意事項
 - 新たにお申込みをいただく場合には、再度、告知が必要となります。その結果、どうぶつの健康状態によっては新しいご契約をお引受できない場合や、特定傷病除外特約が適用となる場合があります。
 - 新たにお申込みいただく保険契約の始期日より前に被っていたケガおよび発症していた病気等、ならびに待機期間中に発症した病気については保険金をお支払いできません。待機期間終了前に現在のご契約を解約すると、補償がない期間が発生しますのでご注意ください。

8 ご契約内容の変更について 注

- ご契約者が住所を変更されたとき
 - 保険期間の途中でご契約のどうぶつを譲渡されるとき
 - ご契約者が死亡されたとき
 - ご契約のどうぶつが死亡したとき
- ご契約後に右の事由が生じたときは、弊社までご連絡ください。

3 ご契約後にご確認いただきたいこと

1 解約と返還保険料 契 注

ご契約を解約される場合は弊社までお申し出ください。解約の返還保険料は右表のとおりです。

年 払	次の計算式にて算出される返還保険料を、ご契約者に支払います。 (式) 返還保険料 = 年払保険料 × 未経過期間に対応する日割
月 払	未経過期間に対応する分の月払保険料は請求しません。ただし、既経過期間に対応する月払保険料のうち払い込みをいただいていない保険料がある場合は、その分を請求します。

- 契約内容および解約の条件によっては、弊社の定めるところにより保険料を返還、または未払保険料を請求することがあります。
- 返還される保険料があっても、多くの場合払い込みいただいた保険料の合計額より少ない金額となります。
- 保険料の払込方法が月払の場合、解約された月の翌月以降も引落としが発生することがあります。

2 契約の失効 注

ご契約のどうぶつが死亡した場合は、保険契約は失効となりますので、弊社までお申し出ください。この場合の返還保険料は右表のとおりです。

年 払	次の計算式にて算出される返還保険料を、ご契約者に支払います。 (式) 返還保険料 = 年払保険料 × 未経過期間に対応する日割
月 払	次の計算式にて算出される返還保険料を、ご契約者に支払います。 (式) 返還保険料 = 既払込保険料 - (月払保険料 × 1.2) × 既経過期間に対応する日割

3 重要 団体扱・集団扱特約が失効した場合の未払込保険料(月払) 契 注

右記の理由等により団体扱・集団扱特約が失効することがあります。この場合は、保険料全額から既に払い込まれた月払保険料の全額を差し引いた未払込保険料の全額を、未払込保険料の払込猶予期日までに、団体や集団を経すに一括して弊社に払い込みください。

- 退職等によりご契約者が団体の役職員でなくなった場合
- ご契約者が集団の構成員でなくなった場合
- 団体や集団と弊社の間で交わっている「保険料集金に関する契約書」に定められたご契約者の人数に不足する場合
- 口座振替方法で、2回連続して振替不能となった場合

4 重大な事由による解除 注

この保険では、右のいずれかに該当する事由がある場合には、保険契約を解除することがあります。

- (1) 保険契約者、被保険者が保険金を支払わせる目的で契約どうぶつにケガ等をさせた場合
- (2) 保険契約者、被保険者が暴力団関係者、その他の反社会的勢力に該当すると認められた場合
- (3) 被保険者が保険金の請求について詐欺を行った場合
- (4) 上記のほか、(1)から(3)と同等に弊社の信用を損ない、保険契約の存続を困難とする重大な事由を生じさせた場合

5 ペット賠償責任特約を適用したご契約の場合 注

事故が起こった時の手続きについて 事故のどうぶつが他人に咬みついたり引っかいたりする等の事故が発生した場合は、すみやかに弊社までご連絡ください。事故にかかわる相手方との示談交渉は、必ず事前に弊社へご相談の上進めてください。ご不明な点は、直接弊社までお問い合わせください。

4 その他 ご注意いただきたいこと

1 重要 2年目以降のご契約継続について 契 注

弊社の商品の保険期間は1年間ですが、ご契約には「継続契約特約」が適用されていますので、解約等のお申し出がない限り満期後は、原則ご契約は自動的に継続となり、終身ご継続いただけます。

お手続きについて

満期日の約3ヶ月前に次年度の継続契約のご案内をお届けしますので、契約内容の変更がある場合や、継続を希望されない場合等は、その際に必ずお申し出ください。お申し出がない場合、ご契約プラン、支払方法、払込方法、ペット賠償責任特約の有無等を前年のご契約と同条件で引受させていただきます。

継続時の保険料について

- 2年目以降は、どうぶつの年齢が1歳上がるごとに基本保険料も原則、ご契約継続の時点で毎年変わります。
- 始期日時点での年齢が満0歳の混血犬(ミックス犬)は、次年度の継続契約のご案内前に体重確認をさせていただき、申告体重に基づき次年度の保険料をご案内いたします。

多頭割引について(「どうぶつ健保ふあみりいしにあ」)

次年度の継続契約手続き時に改めて契約頭数を確認の上、適用します。

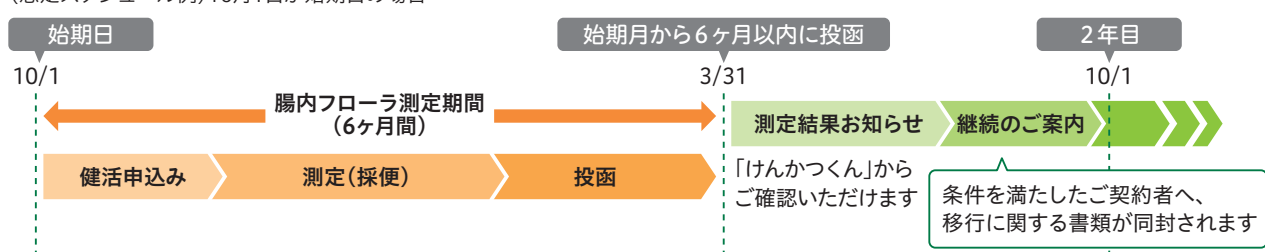


「どうぶつ健保ふあみりい」への移行について

どうぶつ健活(腸内フローラ測定)の結果により、次年度以降、通院補償が追加された弊社ペット保険「どうぶつ健保ふあみりい」へ移行することができます。移行基準は次のとおりです。

- 始期月*1から6ヶ月以内に腸内フローラ測定キットが提出されていること
 - 測定結果が「良好*2」と判定されていること
- *1 1 保険契約の始期日を含む月を始期月とします。
*2 2 良好の基準 犬の場合:腸内健康年齢が実年齢より「1歳6ヶ月」以上若いこと
猫の場合:腎臓チェックの結果が「とてもよい」こと

(想定スケジュール例) 10月1日が始期日の場合



※「どうぶつ健活」のご案内は、ご契約後にアニコム損保からお送りします。

- 測定期間中、腸内フローラ測定は複数回実施が可能です。※2回目以降は有料です。
- 測定期間中に複数回測定キットを提出された場合、測定結果の中で最も良好な結果を基に判定します。

2 保険金の請求について 契 注

直接弊社へ保険金を請求する際は、保険金の請求に必要な書類を診療日(入院の場合は退院日)から30日以内にご提出ください。「どうぶつ健保」対応病院にて「どうぶつ健康保険証」を提示して診療を受けられた場合は、被保険者等に代わってその対応病院が弊社へ保険金を請求、受領することとなります。

3 保険金をお支払いする時期 契 注

直接弊社へ保険金を請求された場合、請求に必要な事項が記載されたすべての書類が到着した日から、その日を含めて30日以内に被保険者のご指定口座に保険金をお支払いします。ただし、保険金のお支払いにあたり30日を超えて特別な調査が必要となる右記の場合につきましては、それぞれの日数を経過する日までに保険金をお支払いします。

保険金の算出に必要な事項等を確認するために、動物病院等による診断等の結果について照会が必要となる場合	90日
災害救助法が適用された地域における保険金の算出に必要な事項等の調査が必要となる場合	60日

4 「保険証券」の発行について 注

保険契約の締結時の書面として、「ご契約内容のお知らせ 兼 意向確認書(控)」・「どうぶつ健康保険証」をお届けします。また、マイページから「Web保険証券」の閲覧・ダウンロードもできます。※保険証券の発行が必要な方は弊社までお申し出ください。

5 保険料控除について 契

保険料控除の対象にはなっておりませんのでご注意ください。

6 満期返れい金・契約者配当金に関する事項 契

この保険には満期返れい金および契約者配当金はありません。

7 保険会社破綻時の取扱い 契 注

引受保険会社である弊社の経営が破綻した場合等には、保険金、返還保険料の支払いが一定期間凍結されたり、金額が削減されることがあります。このペット保険「どうぶつ健保しにあ」は、「損害保険契約者保護機構」の補償対象となっており、万が一弊社が経営破綻した場合の保険金、返還保険料は原則として80%(経営破綻後3ヶ月以内に発生した保険事故にかかる保険金は100%)補償されます。

ホームページでのお問い合わせは <https://www.anicom-sompo.co.jp/>

お電話でのお問い合わせは **商品案内(あんしんサービスセンター) 0800-888-8256** 受付時間: 平日 9:30~17:30
意見・苦情(お客様相談センター) 0800-111-1091 土日・祝日 9:30~15:30
※サービス向上のため、通話内容を録音させていただきます。

注 保険会社との間で問題を解決できない場合(指定紛争解決機関)

弊社は、保険業法に基づく金融庁長官の指定を受けた指定紛争解決機関である日本損害保険協会と手続実施基本契約を締結しています。弊社との間で問題を解決できない場合には、日本損害保険協会に解決の申し立てを行うことができます。
一般社団法人 日本損害保険協会 **そんぽADRセンター** (ナビダイヤル(有料)) **0570-022808** 受付時間: 平日 9:15~17:00(12月30日~1月4日を除く)
IP電話からは **03-4332-5241**
詳しくは、日本損害保険協会のホームページをご覧ください。(http://www.sonpo.or.jp/)

◆ 個人情報の取扱いに関するご案内 注

弊社は、本契約に関する個人情報(過去に取得したものを含みます。)を保険引受の判断、本契約の管理・履行、付帯サービスの提供、他の保険・金融商品等の各種商品・サービスの案内・提供、アンケート等を行うために利用する他、以下(1)から(4)の利用・提供を行うことがあります。なお、センシティブ情報の利用目的は、法令により業務の適切な運営の確保その他必要と認められる範囲に限定されています。

- (1) 本契約に関する個人情報の利用目的の達成に必要な範囲内で、業務委託先(保険代理店を含みます。)、保険仲立人、医療機関、保険金の請求・支払いに関する関係先、金融機関等に対して個人情報を提供すること
 - (2) 契約締結、契約内容変更、保険金支払い等の判断をする上での参考とするために、個人情報を他の損害保険会社(少額短期保険業者を含みます。)、または、日本損害保険協会等と共同して利用すること
 - (3) 弊社とアニコムグループ各社との間または弊社と弊社の提携先企業等との間で商品・サービス等の提供・案内のために、個人情報を共同して利用すること
 - (4) 再保険引受会社等における再保険契約の締結、継続・維持・管理、再保険金支払等に利用するために、個人情報を再保険引受会社等に提供すること
- 弊社およびアニコムグループ各社における個人情報の取扱い、アニコムグループ各社の範囲、アニコムグループ内における個人情報の管理責任者および各種商品やサービスの一覧などについての詳細は、弊社ホームページ (<https://www.anicom-sompo.co.jp/>) をご覧ください。